

# 応募規約

本規約は、「(株)虚構界限ARGコンテスト2026」(以下「本コンテスト」)へのご応募に際して適用されます。応募前に必ずご確認ください。万一ご同意いただけない場合には、ご応募はご遠慮ください。応募をもって、本規約のすべての条項に同意いただいたものとみなします。

## 第1条 主催

---

本コンテスト「(株)虚構界限ARGコンテスト2026」は、株式会社ENTER(以下「主催者」)が主催します。

## 第2条 応募資格

---

次に定める資格要件を確認の上、ご応募ください。

- プロ・アマチュアを問わず、どなたでもご応募いただけます。
- 個人・チームのいずれでもご応募いただけます(所属・在籍は問いません)。
- 性別・年齢・国籍は問いません。
- 高校生以下(18歳未満)の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。応募フォーム内の「保護者同意チェックボックス」にチェックを入れることで、保護者の同意を得た旨を表明したものとみなします。なお、受賞された場合は、賞金のお支払い・賞品の送付など個人情報に要する手続きに先立ち、改めて保護者の同意を確認させていただきます。
- 反社会的勢力(暴力団・暴力団員・暴力団準構成員その他これに準ずる者)に該当する方はご応募いただけません。
- 応募作品は日本語で制作されたものに限ります。

## 第3条 募集期間

---

2026年6月6日(土)12:00 ~ 2026年7月31日(金)23:59(日本時間)

※ 締め切り時刻を過ぎた応募は無効となります。余裕をもってご提出ください。

## 第4条 提出物

---

### ▼ 必須提出物

以下をすべて揃えて応募フォームよりご提出ください。

- 指定フォーマットに沿った企画書(PDF形式)
- 企画概要(コンセプト・世界観の要約)
- 企画実現に必要な概算予算案

### ▼ 任意提出物

- 応募作品説明動画(YouTube URL)
- ビジュアルアセット(コンセプトアート、ロゴ等)
- プロトタイプ作品の実物または映像記録(本コンテストへの応募のために新たに制作したものに限り、過去に公開・発表したものは提出できません。)
- ご自身のポートフォリオ
- ご自身のSNS / YouTubeアカウントURL

## 第5条 禁止事項

---

以下に該当する応募は無効となります。

- 他者(個人・法人を問わず)の著作権、商標権、肖像権その他知的財産権を侵害する内容を含む作品。
- 生成AIが出力したテキスト・画像・音声等を、人間による編集・加工を加えずそのまま作品の主要部分として使用したもの。(補助的・部分的な利用は可。ARGギミックとしてのAI活用は許容。詳細はARG定義ガイド参照。)
- 公序良俗に反する内容(過度な暴力・性的表現・差別的表現等)を含む作品。
- 虚偽の情報を記載した応募。
- 同一作品の多重応募(複数作品の応募は可。その場合、作品ごとに別フォームにてご応募ください)。
- 既に他コンテスト等に応募中または受賞済みの作品、商業公開済みの作品。
- 過去に一般公開・発表した作品、またはそれを元に制作した作品(本コンテストのために新規制作した作品に限り応募できます)。

## 第6条 審査

審査は以下のプロセスで実施します。

フェーズ	内容	時期
一次審査	書類選考(企画書審査)	2026年8月上旬
二次審査	WEB面談(顔出し不要・オンライン)	2026年8月下旬
最終結果発表	特設サイト・SNSにて公表	2026年9月上旬

審査基準は「独創性・実現性・体験性・話題性」の4軸とします。審査員の詳細は特設サイトにて発表いたします。

一次審査の通過者には個別にご連絡いたします。落選の場合、個別通知は行いません。最終結果は特設サイトおよびSNSにて発表いたします。

受賞者には、賞金のお支払いおよび賞品の発送にあたり、本人確認書類(運転免許証・健康保険証・パスポート等のいずれか)のご提出をお願いする場合があります。マイナンバーカードをご提出いただく場合は、個人番号(マイナンバー)部分を隠した状態でご提出ください。主催者はマイナンバーを取得いたしません。

## 第7条 賞・賞金

賞	賞金	副賞
最優秀賞	300,000円	商品化権・プロ監修サポート・テストプレイ招待・賞状+トロフィー
優秀賞	100,000円	プロ監修サポート・テストプレイ招待・賞状+トロフィー
特別賞	50,000円	賞状+トロフィー
参加賞	—	虚構界限グッズ(ご応募いただいた全員)

※ 賞金(最優秀賞・優秀賞・特別賞)のお支払いは、第8条に定める商品化に関する協議が成立した後に行います。参加賞は、商品化協議の有無にかかわらず、ご応募いただいた全員にお届けします。

※ チームでご応募の場合、賞金はチーム代表者へ一括してお支払いします。チーム内での分配は応募者間の責任において行っていただきます。

## 第8条 著作権・商品化について

---

本コンテストは、受賞作品を実際に商品として世に送り出すことを目的としています。そのため受賞後は、作品を最良の形で実現するための協議を、主催者と受賞者が一緒に進めてまいります。万一、双方が納得できる条件に至らなかった場合は受賞を取り消す可能性がございますが、その場合は作品と著作権は応募者の手元に残ります。

応募作品の著作権は、応募者（または応募チーム）に帰属します。商品化に関する協議が成立するまでの間、著作権は応募者に帰属したままとなります。

- 落選作品について、主催者が後日転用・流用することは一切ありません。
- 受賞作品については、二次審査通過後に、主催者と応募者との間で商品化に関する協議を行います。本コンテストでは、すべての賞の受賞作品について商品化を前提とした協議を行う予定です。
- 協議が成立した場合、両者合意のうえで、著作権の譲渡または商品化に関する独占的権利の付与のいずれかの形で契約を締結します。いずれの形態とするか、および商品化の具体的な条件（対価・クレジット表記・二次利用の可否等）は、当該協議において決定します。
- 協議が双方の合意に至らず成立しなかった場合、当該作品の受賞を取り消す場合があります。この場合も著作権は応募者に帰属したままとなり、主催者が当該作品を利用することはありません。
- 商品化が実現した場合、応募者のクレジット表記を行います。

## 第9条 個人情報の取り扱い

---

ご応募の際にご入力いただいた個人情報（氏名・連絡先・住所等）は、以下の目的のみに使用いたします。

- 審査結果のご連絡
- 参加賞・副賞（賞金・グッズ等）の発送
- 受賞作品の商品化に関する協議・契約手続き（受賞者のみ）
- その他 本コンテストの運営上必要な連絡

上記目的以外への使用は行いません。第三者への提供は、下記の委託に伴う提供を除き、行いません。なお、本コンテストの運営にあたり、特設サイト・システムの運用、審査・運営事務、賞品の発送等の業務の一部を、協力会社であるデジタル職人株式会社に委託しており、当該業務に必要な範囲で個人情報を提供することがあります（適法な委託に伴う提供であり、法律上の第三者提供には該当しません）。詳細はプライバシーポリシーをご確認ください。

## 第10条 免責事項

---

- 天災・感染症・その他不可抗力により本コンテストが中断・中止・変更となった場合、主催者はその責任を負わないものとします。
- 応募内容に関する著作権侵害・名誉毀損等のトラブルが生じた場合、応募者が一切の責任を負うものとし、主催者に損害が生じた場合は応募者が賠償するものとします。
- 応募に要した費用（通信費・制作費等）は応募者の負担とします。
- 本コンテストに参加したこと、または入賞したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他の申し立てについて、主催者はその責任を負わないものとします。

なお、本条の各規定は、主催者の故意または重大な過失による場合には適用しません。

## 第11条 規約の変更

---

主催者は、必要に応じて本規約を改定することができます。改定の際は特設サイト上にて告知いたします。改定後も応募を継続された場合、改定後の規約に同意したものとみなします。

## 第12条 お問い合わせ

---

本規約に関するお問い合わせは、下記窓口までご連絡ください。

メールアドレス: [info@kyokoukawai-official.com](mailto:info@kyokoukawai-official.com)

受付時間: 平日 10:00～18:00(土日祝・年末年始を除く)

なお、審査の結果に関する問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

※ お問い合わせへの回答には数日いただく場合があります。あらかじめご了承ください。

制定: 2026年6月6日